

# 研修用DVD「模擬熟議」 利用規約

DVD「研修『熟議』」(以下「DVD」)の利用規約を以下のとおり定めるので、利用者はこれを厳守すること。

## 1 DVD借用及び返却について

- (1)DVDの貸出申込者(以下「利用者」という)は、借用を希望する場合は、事前に村山教育事務所社会教育課にお問い合わせください。在庫状況や貸出期間についてお知らせします。
- (2)借用及び返却の際は、原則として村山教育事務所社会教育課まで来庁(受付時間9:00~17:00)していただきます。  
ただし、来所が困難の場合等は、送料を利用者負担(着払い)とし郵送することができます。また、郵送でご返却いただく場合は、運送中にDVDが破損・汚損しないよう、送付時と同様の状態で梱包いただくようお願いいたします。返却時の送料も、利用者負担(発払い)となります。
- (3)貸出期間は、当課がDVDを貸出した日(郵送日)から2週間以内です。
- (4)貸出は無料です。但し、郵送に関わる経費が発生した場合は利用者負担となります。
- (5)利用者は、貸出期間終了までに、送付時の状態に戻したことを確認して返却してください。
- (6)利用者は、返却が遅れる場合は、返却予定日前までに必ず村山教育事務所社会教育課までご連絡ください。
- (7)貸出の手続き後にキャンセルされる場合は、速やかに村山教育事務所社会教育課までご連絡ください。なお、発送済の場合、送料のキャンセルはできません。

## 2 DVD使用について

- (1)DVD使用の際は、大切に扱ってください。
- (2)DVDの紛失・破損などが生じた場合には、速やかに村山教育事務所社会教育課までご連絡ください。利用者負担で弁償していただく場合があります。

## 3 禁止事項について

- (1)DVDを許可なく転載、転用、複製、複写、販売、無線・有線問わず公衆送信等に使用することは、例え非営利目的であっても固く禁じます。
- (2)他人名義による貸出、第三者への貸出はできません。発覚した場合、ご利用をお断りさせていただく場合があります。

## 4 免責事項について

- (1)DVD視聴の際、利用者の再生機器本体及び周辺機器等に支障を来たした場合において、村山教育事務所社会教育課は、これらに対する補償等は一切いたしかねます。

### 附則

この規約は、令和4年2月1日から施行します。

(問合せ先)

村山教育事務所社会教育課(担当:大泉 泰俊)

〒991-0003

山形県寒河江市大字西根字石川西355

TEL 0237-86-8274 FAX 0237-86-8263